

発議案第4号

消費税率を5パーセントに引き下げを求める意見書について

地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に対し、消費税率を5パーセントに引き下げを求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和2年9月29日提出

提出者 北上市議会総務常任委員会
委員長 菊池 勝

提案理由

消費税率を5パーセントに引き下げを求めるため、政府関係機関に対し意見書を提出しようとするものである。

消費税率を5パーセントに引き下げを求める意見書

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大は、世界や日本、そして地域の経済に深刻な影響を与えています。これに対し、政府は、雇用の維持、事業の継続、経済活動の回復などに取り組むための緊急経済対策を進めています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によって経済状況が悪化する以前から、平成26年4月の消費税率8パーセントへの増税及び昨年10月の消費税率10パーセントへの増税により、家計消費支出は増税前の平成25年の水準以下に低迷を続けていました。また、実質GDP成長率も消費税率10パーセントへの増税以降から今年8月発表の速報値までマイナスが続いており、増税による経済の低迷にコロナ禍が追い打ちをかけている状況です。

消費税は国民の購買意欲の低下に影響を及ぼすだけでなく、低所得者ほど負担が重いため、貧困と格差拡大の助長にもつながります。地域経済を支える中小事業者にとっても、消費税の増税は多大な負担となり経営を圧迫しています。

低迷する現在の経済状況から脱却し、経済を活性化させるためには、緊急経済対策として、国民の購買力向上と中小事業者の負担軽減をもたらす消費税率の引き下げが必要です。

消費税率を5パーセントに引き下げた場合、実質消費及び法人売り上げ額の増加と、それに伴う法人税収及び所得税収の増加により、消費税率引き下げによる減収分を差し引いても、15年後には単年度の税収総額が現在よりも約20兆円拡大するという専門家の試算もあります。消費税率を引き下げ、消費税に依存する財政を見直すことで、他の経済対策や社会保障の財源を確保することは可能です。

よって、国民の暮らしと地域経済を支えるため、また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって深刻な影響を受けている経済を回復させるため、政府関係機関に対し、緊急経済対策として消費税率を5パーセントに引き下げよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和2年9月29日

岩手県北上市議会

(提出先)

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣